

もうしこみせんちやく めい
申込先着100名

れいわ ねん ど しまもと ちやうせい しやう ねん し どう いん けん しやう かい
令和5年度島本町青少年指導員研修会

し げんざい しやかい
「知らなかった」ではすまないのが現在の「ネット社会」です。

【テーマ】 インターネット&キャッシュレスの
せかい はい みな
世界に入る皆さんへ

ゲーム? SNS? キャッシュレス? き な
気をつけておくことは何かな?

こうし かどた さちよ
【講師】 門田 祥代さん

しやうひせい かつせんもん そうだんいん おおさか ふかいづか ししやうひせい かつ きんむ
(消費生活専門相談員、大阪府貝塚市消費生活センター勤務)

かいさい にちじ
1. 開催日時

れいわ ねん がつ にち にち
令和5年12月3日(日)

ごご じ ぶん ごご じ ぶん うけつけ ごご じ ぶん
午後1時30分から午後3時00分 (受付 午後1時00分から)

かいじやう
2. 会場

しまもと ちやう かい だい よん がく しやう しつ
島本町ふれあいセンター 3階 第四学習室

じゆう しよ おおさか ふみ しまぐん しまもと ちやう さくら い み ちやう め ばん ごう
住所 大阪府三島郡島本町桜井三丁目4番1号

たいしやう しや
3. 対象者

ちやう ない ざい じゆう ざい きん ざい がく
町内在住・在勤・在学のかた

ほ ご し や みな さま
保護者の皆様

た き やう み
その他興味のあるかたならどなたでも

さん か ひ
4. 参加費

むり やう
無料

もうし こ み し め きり
5. 申込締切

がつ にち にち
11月26日(日)まで



もうし こ ほう ほう うら めん さん しやう
申込み方法は裏面を参照

ないよう
6. 内容

インターネット編

しょうがくせい かきん あ
小学生……課金トラブルに遭ってしまったら
しょうがくせい こうこうせい きそ きそ
小学生～高校生…インターネットショッピング基礎の基礎
しょうがくせい わかもの こわ
小学生～若者…「SNS」こんな怖いことがありました



キャッシュレス編

インターネットとキャッシュレス(電子マネー)は大の仲良し
よく使うキャッシュレス(電子マネー)は何か
キャッシュレスの基礎「クレジットカード」はこんな仕組みだ！
おとな まえ しっぱい いっしょう さゆう
大人になる前に！「クレジットカード」の失敗は一生を左右する！

しょうがくせい わかもの し
小学生から若者まで、「知らなかった」でトラ
ブルに遭ってしまうと、一生影響が残ることが
あるのが現在の「ネット社会」です。ほんの少
しでも、記憶のどこかに残しておいていただい
て、何かあったときに、思い出していただけれ
ばと願っています。



もうしこ
7. 申込み

●QRコード



●URL

<https://www.town.shimamoto.lg.jp/soshiki/24/21115.html>

まち れいわ ねんどせいしょうねん
●町HPの「令和5年度青少年
しどういんけんしゅうかい
指導員研修会」のページから
もうしこ がめん じぜんもうしこみ
申込み画面があり、事前申込
うけつけ
受付のQRコードからあります。

しゅさい しまもとちようきょういくいいんかい
主催：島本町教育委員会

しゅかん しまもとちようせいしやうねんしどういんきやうぎかい
主管：島本町青少年指導員協議会

といあわ さき
問合せ先

きやういく ぶ しやういがくしゅうか
教育こども部 生涯学習課 075-962-0792

令和5年度島本町青少年指導員研修会の事務の流れ

○今後の予定について

- 8月22日(火) 第5回定例会
消費生活相談員にインターネット・SNS・キャッシュレスのテーマで研修会を頼むことが決まる。
- 8月25日(金) 講師依頼
貝塚市消費生活センター 門田 祥代氏
- 8月30日(水) ふれあいセンター 3階 第四学習室(研修会場)・第三学習室(講師控室) 申込み
- 9月 1日(金) 起案作成
- 9月 5日(火) 花田会長・榊副会長と打合せ
- 9月15日(金) 11月号広報しまもと締切
- 9月26日(火) 第6回定例会
事務の流れ・チラシ等
- 10月19日(木) チラシ仕分け
- 10月20日(金) ホームページ掲載
チラシを各小・中・高等学校に配付
- 10月31日(火) 第7回定例会
当日の役割分担
- 11月 1日(水) 11月号広報しまもと掲載
- 11月 6日(月) LINE・フェイスブックで配信
- 11月26日(日) 申込締切
- 11月28日(火) 第8回定例会
参加者の集計を報告
- 12月 3日(日) 青少年指導員研修会
- 12月19日(火) 第9回定例会
結果報告

令和5年度島本町青少年指導員研修会の当日の役割分担

受付	2～3名
席へ誘導	2～3名
司会	1～2名
挨拶	会長
パソコンの設定	1名

第2回理事会を終えて

2023. 9. 26

令和6年度に、少年非行・被害防止強調月間（7月）中、またはその前後の日程で、府青指全体として取り組む件について、第2回理事会において出席の全理事の賛成が得られました。

取り組む目的としては、大阪府の少年非行の厳しい現状を見て、非行のない社会をつくることであり、そのためには、大阪府、市町村、関係団体が相互に連携しながら一体的に取り組むことが有効であり、青少年育成大阪府民会議参加団体でもある府青指協が、関係団体としてこれに協力することは、至極当たり前のことではないでしょうか。

また府青指が全体として取り組むことで市町村の情報が集まり、その結果をフィードバックし共有することで、今後の市町村の活動に生かすこともでき、青指としての活動の推進に資することになり、これは正に府青指会則第1条の目的に他なりません。

そして府青指全体で取り組むためには、40市町村の中のできる限り多くの市町村さんが取り組める内容や方法を今後、検討する必要があると考えます。

そこで、取り組むことを前提に、改めて、市町村さんにお聞きしたい。

その結果を元に第3回理事会で議論し、検討を進めていきたいと考えます。

市町村さんにお聞きしたい内容

0 前提として

府青指協が新たに活動日を設定し、取り組みを強制するものではありません。既に取り組まれている市町村さんには、その活動を継続し、それを府青指としての取り組みとして位置付けていただけるとありがたいです。また、青指単独での取り組みに限定するのではなく、他団体と共同で取り組まれている市町村さんに関しても同様と考えます。

1 期間について

期間を設定する必要があります。

7月は外せませんが、どれくらい活動期間であれば取り組めるでしょうか。

2 取り組み内容について

市町村さんの裁量も加えることのできる、ある程度の柔軟性を持たせた内容で、取り組みの例示を示したいと考えます。

第1回アンケートによると、今年度の取り組みとしては巡回と啓発活動が多かったです。
どのような内容であれば、市町村として取り組み可能なのか、検討していただきたいです。

3 その他、スローガンについて

7月実施のアンケートでいただいた意見の中で、統一したテーマで活動に取り組みたいという意見が複数ありました。理事会でも賛同する意見が多かったです。

何か、スローガンのようなものをつくれたらと思い、市町村さんから案を提供いただけるとありがたいです。

理事会で決めたというより、市町村さんと一緒に検討を進めてきたという一体感というか、経緯を大切にしたいと考えます。

どうぞよろしく申し上げます。

大阪府青少年指導員連絡協議会 山田敏人

意見取りまとめ票（ ブロックス）

<p>期間</p>	<p>7月は外せませんが、どれくらい活動期間であれば取り組めるでしょうか。</p>
<p>内容</p>	<p>どのような内容であれば、市町村として取り組み可能なのか、検討していただきたいです。</p>
<p>スローガン</p>	<p>何か、スローガンのようなものをつくれたらと思います、市町村さんから案を提供いただけるとありがたいです。</p>

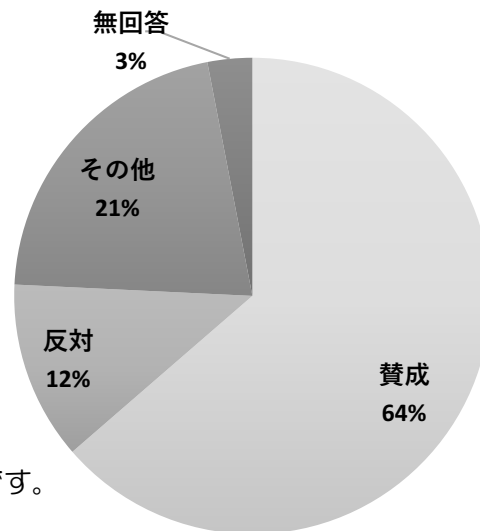
※ブロックで意見をまとめていただいても、各市町村ごとに記入いただいてもどちらでも結構です。

青少年指導員の活動		青少年指導員以外の活動							
市町村名	内容	日時	場所	実施主体	青少年指導員以外の参加者	団体名(実施主体)	内容	日時	場所
太子町	・商工会事務所巡回 ・即内巡回パトロール	・8月5日(土) ・8月9日(水)	・太子町(御座付近) ・太子町内	・指導員会単独 ・指導員会単独	無し	防犯委員会	商工会事務所巡回	8月5日(土)	太子町(御座付近)
河内町	未実施					未実施			
千早赤阪村	未実施								
堺市	①堺大倉夜市での啓発物品配布、場内巡回、啓発活動 ②市内一斉巡回	①7月31日(月)19時～21時 ②8月5日(土)毎年8月の第1土曜日に実施	①大浜公園(堺市堺区大浜北町4丁3) ②市内全域で開催	①堺市青少年指導員連絡協議会単独	①なし ②警察・PTA等(地域によって異なる)		保護委員会による三中学校生徒指導主任との懇談会	7月12日(水)18時30分～20時	堺大浜市総合福祉センター
東大阪市	①「少年を守る日」街頭啓発 ②夜間パトロール	①6月4日(日) ②7月4日(火)	①東大港駅前、松ノ浜駅前、北船場駅前 ②東区駅前	青少年指導員協議会	なし				
和歌山市	①青少年を非行から守る市民大会 ②合同補導(雨天のため中止) ③薬物会議への出席	①7月8日(土)14時～16時 ②7月13日(木)19時～20時 ③6月14日(水)、8月2日(水)	①和歌山コミュニケーションセンター ②市内 ③和歌山県立男女共同参画・青少年センター/泉佐野保護所	①青少年問題協議会 ②警察、教育委員会、青少年指導員協議会などで合同開催 ③市/府薬物乱用防止指導員会北ブロック協議会	①府議会議員、市議会議員、市長、町会連合会長など				
高石市	地域で子どもたちの成長を見守る活動の一環として、工作講座を実施。	7月29日(土)	たかいし市民文化館ギャラリー	指導員会単独			高石市社会を明るくする運動委員会、高石市青少年健全育成推進委員会	7月24日(月)	たかいし市民文化館小ホール
岸和田市	地域巡回パトロール	随時	市内一円	各校区					
貝塚市	広報がいづかに掲載、街頭啓発活動、太鼓台まつり巡回パトロール	7月中	市内全域(広報)、イオンとコープ(啓発活動)、感徳神社周辺(太鼓台)	貝塚市青少年指導員連絡協議会			社会を明るくする運動員、地区推進委員会	7月2日(日)10時～正午	コスモスシアター中ホール
泉南市	市内4駅における駅前啓発活動(ディスプレイ配り)	7月3日(月)7時～	市内4駅	青少年指導員	泉南警察		①祭礼パトロール ②朝のあいさつ運動 ③夜間パトロール ④黄色回転灯パトロール	①7月27日(木)、8月1日(火)20時～ ②7月1日(土)7時30分～ ③7月8日(土)(各校区で異なる) ④7月3日(月)～7日(金)20時～ ⑤3・4・6・9のつく日(各校区で異なる)	①権利神社・一箇神社 ②市内1小学校③市内④市内 ⑤市内1小学校区
阪南市	①夜店・益祭り等における巡回指導 ②青少年指導員協議会、市PTA協議会、市連合会合同研修会	①各校区において適宜実施 ②8月19日(土)	①夜店等(豊岡、コンビ二等) ②阪南市(防災コミュニケーションセンター(阪南まもる館))	青少年指導員協議会	市PTA協議会、市連合会人				
熊取町	夜間パトロール及び非行防止ディスプレイの配布	7月4日(火)19時30分～21時 ※ディスプレイ配布は随時	町内各所	青少年指導員連絡協議会単独	なし(事務関係)				
田辺町	夏季パトロール(夜店のパトロール、ディスプレイの巡回パトロール、益祭り大会パトロール、夜間巡回パトロール)	夜店 7月3日(月) ディスプレイ 7月2日(日)、8月3日(木) 益祭り大会 8月12日(土) 夜間巡回パトロール 8月8日(火)	町内	夜店、益祭り(指導員会単独)、ディスプレイ(レディーズ防犯)、夜間巡回パトロール(防犯協会の一環)	益祭り(青少年指導員OG)、レディーズ(レディーズ防犯)、夜間巡回パトロール(防犯協会)				
岸町	夏休み期間中の非行防止・犯罪防止に伴う町内巡回	7月5日(水)、12日(水)、19日(水)	みさき公園周辺	岸町青少年指導員協議会	生涯学習課 職員1名		社会を明るくする運動岸町実施委員会	啓発物品の配布・講演会等 7月1日(土)～5日(水) 講演会 7月26日(水)	岸町内

アンケート集計結果 2

①-1 全体として取り組むことについて（賛成・反対・その他 から選択）

賛成	21
反対	4
その他	7
無回答	1



（賛成理由）

- ・府青指協全体で取り組むことについては賛成です。
- ・青指の啓発にもなるのではないか
- ・少年非行・被害が非顕在化している。
- ・青少年の非行・被害事案を耳にすると、何かできることはないかと思う。
- ・地域によって実施が大切なところもあるが、全体で取り組めば良いと思う。
- ・府青指全体で青少年健全育成の取組を推進する趣旨に賛同します。
- ・全体として1つの目標、目的を持つ事は良いと思う
- ・府青指全体としての事業は島本町としても協力しやすい。
- ・青少年の健全育成に向けた府民の意識を高めていく。
- ・青少年指導員会が活動目的を示す事は大阪府が動いているということ。
- ・人数や予算の関係上、市で実施する事には限界があるため府全体での取り組みが実施されることはありがたい。ばらばらに行うより同内容を実施する方が指導員の士気も高まりより高い効果が期待される。
- ・基本的に賛成だが、啓発物品の配布等があれば、更に活動しやすいと感じた
- ・府下全体で実施することにより、広く周知できる。
- ・地域社会全体で集中的に取り組むことにより、青少年の健全育成をより推進することができる。
- ・地域の実情等あるが、府全体で取り組むことが重要である
- ・基本的には大阪府としての統一テーマで活動のベースラインを固めて、活動の1つの柱として推進したい。
- ・府全体として取組、地域の安全安心の巡回及び啓発に務める。
- ・青指の意義と本協議会の知名度を向上させる
- ・しないよりはした方がいい。以前から7月に色々な活動をしている。
- ・例年、貝塚独自で実施しているので、どちらでも大丈夫。
- ・府全体として取り組むことで、より効果が期待できると考える。

（反対理由）

- ・当市では、例年継続的に実施しており、かつ指導員にも定着している。府全体になると日程や開催場所などを単独で決定できない場合や合同行動などが生じることが想定される。

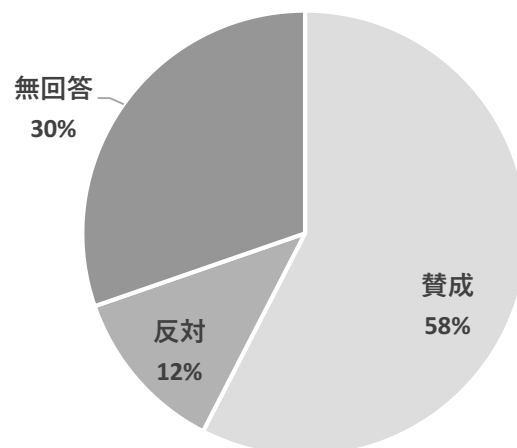
- ・本市としては、市青指全体、また各校区で様々な活動に取り組んでいるため、これ以上施策が増えると各指導員の負担となり、本来の活動に支障を来すものと判断した。
- ・町単独で取り組んでいるから。別の取組を行うことは難しい
- ・各市町の青少年指導員協議会の規模の相違・活動内容が異なる。

(その他理由)

- ・各地域、団体によって取り組み・活動が違う。
- ・本市は、青少年補導員(青少年指導員から3名、青少年補導員として推薦している)が担っている。
- ・本市では、青指だけでなく他の社会教育団体や自治会も協力して合同で様々な取り組みを行っており、青指単独でさらにこの月間への取り組みは困難です。府青指としてはこの月間を周知するにとどめるのがよいと思います。
- ・それぞれの青指によって取り組む内容は様々であると考えため、賛成、反対のどちらでもない。
- ・今実施している活動以外で、良い取り組みがあれば、実施したいと考えております。
- ・7月に限定するのではなく、8月を含む夏季休業中の取り組みとする方が効果的だと思われる。
- ・各市町村青指が地域の特性にあった活動をしていることから、絶対に何か特定の取組をしないといけなければならないとなると、田尻町青少年指導員として協力は難しいが、強化月間内に何か取組を行えばよいというものであれば府全体の取組みとして行うことはできる。
- ・少年非行・被害防止に向けて全体で取り組むことには賛成するが、市指導員会の費用負担が発生する場合は、予算確保が必要であるので、R6年度からの実施は難しいと考える。

②-1 少年非行・被害防止強調月間(7月)に合わすことについて
(7月でよい・反対(他の時期がよい)から選択)

賛成	19
反対	4
無回答	10

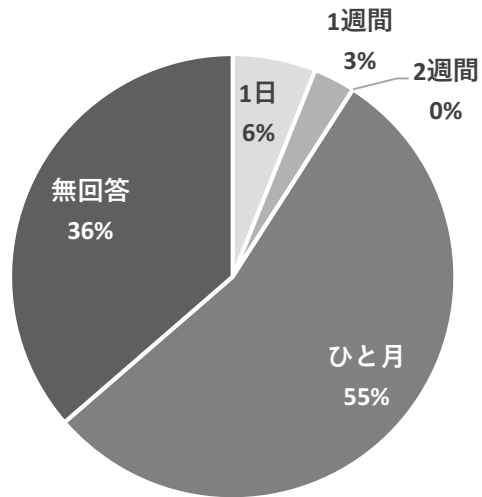


(反対を選択した回答の希望時期等)

- ・6月
- ・夏休み期間を含めて7月から8月とする。
- ・巡回街頭指導や地域イベントへの協力を行う関係上、7月を含む夏季のご協力が難しいと考えております。また、府青指総会(例年6月頃)の後からでは準備期間の確保が難しいです。
- ・もし屋外での活動を実施する場合は、近年の酷暑を考慮すると、7~9月の夏場は避けたいほうがよいと考える。

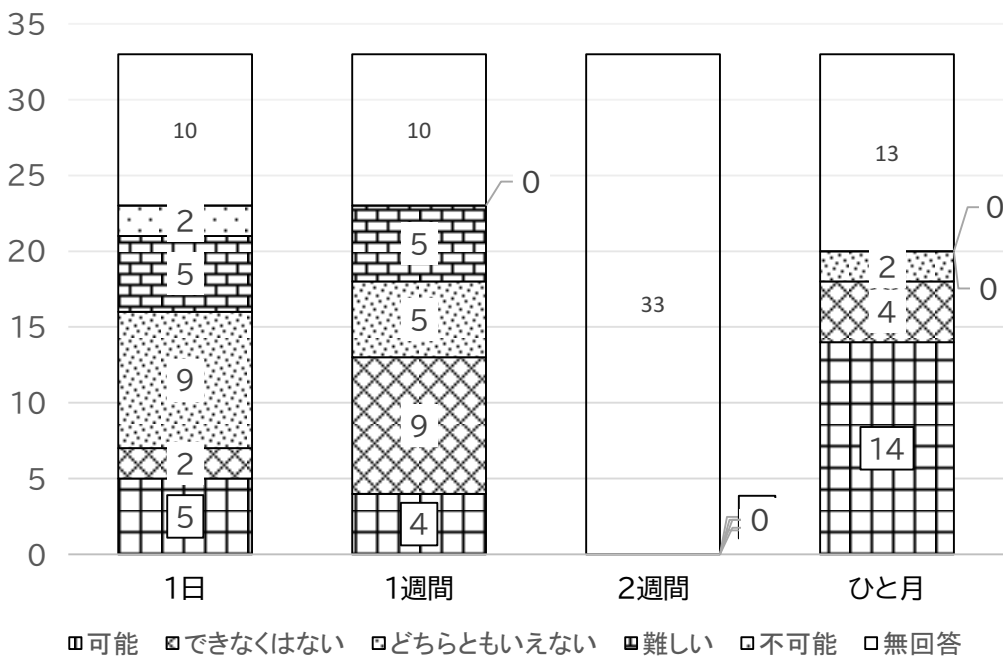
③-1 実施期間

1日	2
1週間	1
2週間	0
ひと月	18
無回答	12



③-2 前の設問で選択した以外の期間について、対応可能かどうか5段階で選択してください

		1日	1週間	2週間	ひと月
5対応可能		5	4	0	13
4対応できなくはない		1	8	0	4
3どちらともいえない		9	5	0	2
2対応するのは難しい		5	5	0	0
1対応不可能		2	0	0	0
無回答		10	10	33	13



・意見

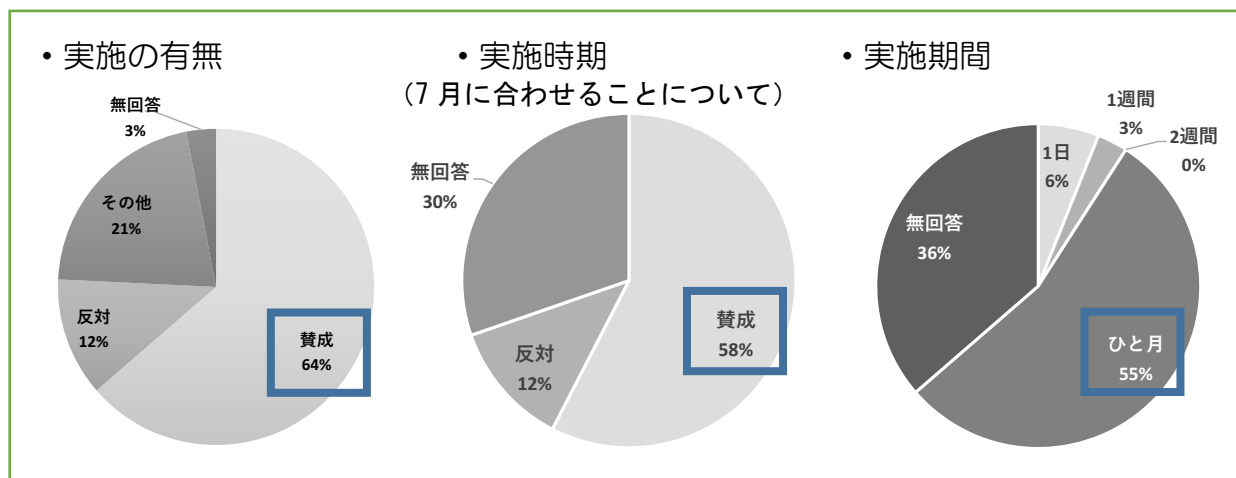
1週間や2週間、ひと月への取り組みは内容によって、対応可能となる場合があります。

④その他意見

- ・府内の市町村には地域差があり、非行防止への取り組み方についても温度差があります。日程や取り組み内容について、決めつけたものを押し付けるのではなく、各市町村が泳げるように幅を持たせた方がよいと考えます。
- ・既に他団体が取り組まれている場合があります。また青指がその団体の中に入って取り組んでいることもあります。青指というよりも、もう少し大きな枠組みで動いている場合でも、青指の取り組みとみてもよいのではと考えます。
- ・府青指として強調月間を取り組み期間とし、各ブロックや単位で個別に対応を考えられたらいいと思う。
- ・R6年度に府青指全体として取り組むことについて、茨木市青少年指導員連絡協議会としては、府青指全体で青少年健全育成の取組を推進する趣旨に賛同します。一方で、7月を含む夏季には地域での巡回街頭指導やイベントへの協力があり、府内で一斉に具体的取組を行う場合、協力することが難しいと考えております。
- ・府青指協としても意見の集約段階にあるかと思いますが、府全体の取組時期や内容によっては、こちらも協力できない場合がありますので、ご了承ください。
- ・夏休み前となる7月に実施（実施タイミングは各市町村に一任）することは良いと思う。
- ・実施時期については、社会人が多く所属していることから、平日の稼働を期待するのは難しいので、避けてもらいたい。
- ・「少年非行・被害防止強調月間」との事だが、少年非行の定義や対象を明確にしてもらいたい。
- ・内容が漠然としている感じがあるので、どういう活動を求めるのかを参考程度で良いので、提示してもらいたい。（警察だと、「飲酒運転撲滅」みたいに誰から見てもわかる内容となっている）そうしないと、同じ目標でも、地域ごとに全く違う活動となってしまう感じがする。
- ・府青指全体として取り組む際には、情報共有の強化、啓発物品の充実（市民への啓発物品の恵与・のぼりの借用等）をお願いしたく存じます。
- ・大阪府各市町村青少年指導員会の広報活動並びに、青少年健全育成活動を共有し幅広く推進していく大事な事案です。
- ・強調月間について、8月にポスターが送付されたため到着日から実施しました。
- ・毎年、府子ども青少年課より市青少年主管課へこの月間への取組の依頼があり、その実施結果の報告もしています。本市では、青指だけでなく他の社会教育団体や自治会も協力して合同で様々な取り組みを行っており、青指単独でさらにこの月間への取り組みは困難です。
- ・府青指としてはこの月間を周知するにとどめるのがよいと思います。実施内容の報告については他で同様の報告を行っているので、質問内容を一本化するなどして重複しないよう再検討をお願いします。
- ・難しく取り組むのではなくシンプルに青少年指導員として原点に立ち戻り、取り組む。
⇒資金がかからず、指導員の奉仕で可能な取り組みを行う。

- 少年非行・被害が起こる可能性のある場所等にパトロールを行うと共に啓発物品を配る等はいかがでしょうか。
- その際の啓発物品の準備や選定については府青指でおこなっていただければ助かりますが、対象の青少年がほしいと思うような物を希望します。
- 府内青指全体として、事業を行う場合であっても、本町の青少年指導員は指導員数が少ないため、指導員の大きな負担とならないような取組みをしていただきたい。

令和6年度取組みの方向性について（アンケート集計まとめ）



実施に関する反対意見

- 既に取り組みを行っており、追加で取り組むのは困難
- 既に取り組みを他団体と合同で行っており、調整（対応）は困難
- 市町村により規模・活動内容が異なる（ため、統一的な取り組みは困難）

実施時期に関する意見

- 7月に限定せず、8月を含む夏季休業中としてはどうか。
- 統一して屋外の活動をするのであれば、酷暑を考慮し、7月～9月は避けた方がよい。

取組内容に関する意見

- ばらばらに行うより同内容を実施する方がよい。
- 月間を周知するにとどめるのがよい。
- 幅を持たせた方がよい。
- 各ブロックや単位で個別に対応してはどうか。
- 活動例を示してほしい。

取組みに対する提案

- 啓発物品があった方がよい。提供してほしい。
 - 活動目的を示したほうがよい。
 - 大阪府としての統一テーマで活動のベースラインを固めて、活動の一つの柱として推進したい。
 - 情報共有の強化。
 - 活動実績集約の効率化。
- 府からの照会、概況調査を利用する等に対応。

令和6年度青少年健全育成大会参考資料

前回の定例会で決まった青少年健全育成大会の内容

青少年による青少年のための青少年健全育成大会ということで、町内中・高校生の文化部等の日頃の活動を披露する機会を設け、子どもたちが中・高校生の文化部等の日頃の活動を体験することで、町内中・高校生と子どもたちがお互いに貴重な体験が出来ることを内容としている。

これからの予定

6ヶ月から10ヶ月は事前準備がかけると考える。

- 1 町立中学校・大阪青凌中学校・高等学校の校長・教頭に相談
- 2 町立中学校・大阪青凌中学校・高等学校のクラブ顧問に挨拶
- 3 ふれあいセンター予約
学校の都合（中間試験・期末試験など）
一般申込 ケリヤホール 10ヶ月前
ケリヤホール以外 2ヶ月前
(町の申込も既に確保されている。)
- 4 町立中学校・大阪青凌中学校・高等学校のクラブに出店依頼
- 5 町立中学校・大阪青凌中学校・高等学校のクラブに出店締切
- 6 青少年指導員協議会にクラブ顧問か代表者の出席
- 7 開催月に広報掲載（2ヶ月前に広報掲載締切）
- 8 クラブの部員と会場の確認
- 9 集客する場合は業者との契約手続
- 10 広報・HP掲載・チラシ作成・LOGOフォーム申込
- 11 LOGOフォーム事前申込締切
- 12 チラシ配布
- 13 前日準備（学校の期間中は金曜日は前日準備は難しい。）
- 14 当日開催

決めて欲しいこと

企画書を青少年指導員の皆様が作成する。

町内各中学校・高等学校文化部の状況

第一中学校

吹奏楽部、美術イラスト部、ダンス部、パソコン部

第二中学校

吹奏楽部、ハンディ部（美術・イラスト）、技術部（主にパソコン）

大阪青凌中学校・高等学校

吹奏楽部（中・高）、ダンス部（高）、書道美術部（中・高）

大阪府立島本高等学校

調査した方が良いか。

学校・幼稚園 公開授業(保育)

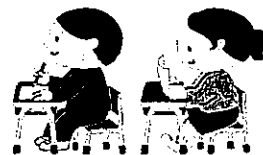
公開授業・公開保育は、保護者のみなさんはもちろんのこと、どなたでも参観いただけます。

子どもたちがいきいきと頑張っている姿を、この機会にぜひご覧ください。

当日は各学校・幼稚園の玄関に受付を設けますので、必ず受付を済ませてから各教室にお入りください。

町立学校園の公開授業・公開保育は次の日程で行います。

☎教育推進課 ☎962・0391



中学校 公開授業	第一中学校	11月2日(木)	全学年	8時50分～12時40分	※部活動の公開なし
		部活動は、11月1日(水)・6日(月)・7日(火)に公開(事前に学校へ連絡をお願いします)			
	第二中学校	11月2日(木)	全学年	8時50分～15時20分	※部活動の公開あり
小学校 公開授業	第一小学校	11月11日(土)	全学年	8時45分～12時15分	
	第二小学校	11月2日(木)	全学年	8時40分～14時15分	
	第三小学校	11月11日(土)	全学年	8時45分～11時30分	
	第四小学校	11月11日(土)	全学年	9時40分～12時15分	
公開保育	第一幼稚園	10月27日(金)	全学年	9時30分～14時	

小学校教科用図書採択結果

小学校で令和6年度から使用する教科用図書が、第8回教育委員会定例会の教科書採択において、決定しました。結果は次のとおりです。くわしくは町HPをご覧ください。

☎教育推進課 ☎962・0391

くわしくは
こちら➡



科目	発行社	科目	発行社
国語	光村図書出版株式会社	図画工作	日本文教出版株式会社
書写	光村図書出版株式会社	家庭	開隆堂出版株式会社
社会(地理)	日本文教出版株式会社	体育保健	株式会社Gakken
地図	株式会社帝国書院	英語	光村図書出版株式会社
算数	学校図書株式会社	道徳	光村図書出版株式会社
理科	株式会社新興出版社啓林館		
生活	株式会社新興出版社啓林館		
音楽	株式会社教育芸術社		

